

マージン率等の情報提供について

※ 原則として、インターネットの利用による情報提供が必要です。
※ 下記の情報(⑥を除く)は少なくとも毎事業年度終了後可能な限り速やかに前年度分の実績を公表することが必要です。

① 令和4年4月1日付け 派遣労働者数

1人

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和3年度(令和2年7月1日～令和3年6月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

19,481円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和2年7月1日～令和3年6月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

19,441円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和 年度(令和 年 月 日～令和 年 月 日) マージン率

0.2 %

マージン率 =
$$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和5年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職時基礎訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
機械操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
資格取得教育	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 塩出 育秀 電話番号 0725-20-3691

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

事業所名 株式会社エイエム
許可番号 派27-303922

4. キャリアアップ措置の内容

(1) キャリアコンサルティング相談窓口・使用方法

相談窓口： 塩出 育秀 電話番号： 06-6585-7755

使用方法：上記の連絡先へ相談希望の旨を申し出てください。

(2) 教育訓練の計画の内容

	入職時～1年目	2年目	3年目	4年目以降
教育訓練の内容	就労に必要なビジネスマナーとコミュニケーション能力を習得し、組織での人間関係を円滑にすることができる事。 派遣先で必要な基礎知識を習得し、作業を円滑に行えるようになる事。	現場管理補助、OA 機器操作、書類作成など実務に必要なスキルを身につけている事。 PC の基本的な操作を行える事。	実務に必要な知識、資格の習得により更に業務の幅を広げることができる事。 リーダーシップ研修により責任感を持ち、長期的に働きやすい環境を作り出すことができる事。	派遣先で必要となるマネジメント能力の向上を図る事。 コンプライアンス、メンタルヘルスなどの問題について正しい認識をすることで職場の円滑な運用、管理ができる事。
受講方法	① 集合研修 ② WEB 研修	③ 集合研修 ④ WEB 研修	⑤ 集合研修 ⑥ WEB 研修	⑦ 集合研修 ⑧ WEB 研修